

随意契約理由書

件名	6000形用側開戸部品の購入	
契約の相手方	川重車両テクノ株式会社	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項2号に該当	
随意契約の理由 今回購入する側開戸組立(及び窓戸錠、窓戸錠受)は、車両の乗務員の出入り口のドアとして使用され、正常に作動しない場合、列車の運行に支障が出るだけでなく重大な事故につながる恐れのある、安全上重要な部品である。 また、使用にあたり車体に組込むため、完全な整合が必要であると共に振動や高温等、鉄道車両特有の過酷な条件下において、長期の使用に耐える高い耐久性と信頼性が必要である。 これらの条件を満たす機器を供給できるのは、当局車両の側開戸を設計・製作した川重車両テクノ株式会社のみである。		
担当部署 (問合せ先)	交通局高速鉄道部地下鉄車両課検車区	(電話番号 078-793-1306)